

下関市告示第610号  
令和4年(2022年)7月1日

下関市役所駐輪場に長期間放置されている自転車を撤去処分するため、  
下記により告示する。

なお、保管期限までに引き取りに来られない場合は、撤去処分します。

下関市長 前田晋太郎

記

- 1 放置自転車等  
別紙1のとおり
- 2 放置自転車確認日  
令和4年6月15日
- 3 移動命令日  
令和4年6月29日
- 4 保管期限  
令和4年10月13日
- 5 保管場所  
旧ゴミステーション前駐輪場
- 6 撤去処分予定日  
令和4年10月14日以降
- 7 連絡・問合せ  
下関市総務部資産経営課庁舎管理係

※撤去処分予定の自転車について、お心当りのある方は、速やかに引き取り  
をお願いいたします。